

# 「破碎選別ごみ」は 分別してごみ出ししましょう

市民の皆さんのご協力により分別回収された「破碎選別ごみ」は、ごみ処理場での処理を経て、資源として活用されています。  
【生活環境課】



## ▶「破碎選別ごみ」ってどんなもの？

30cm以下の小型家電類、金属小物類、金属を伴うプラスチック類です。

例：ハンガー、延長コード、カミソリ、食品用以外の缶類 など

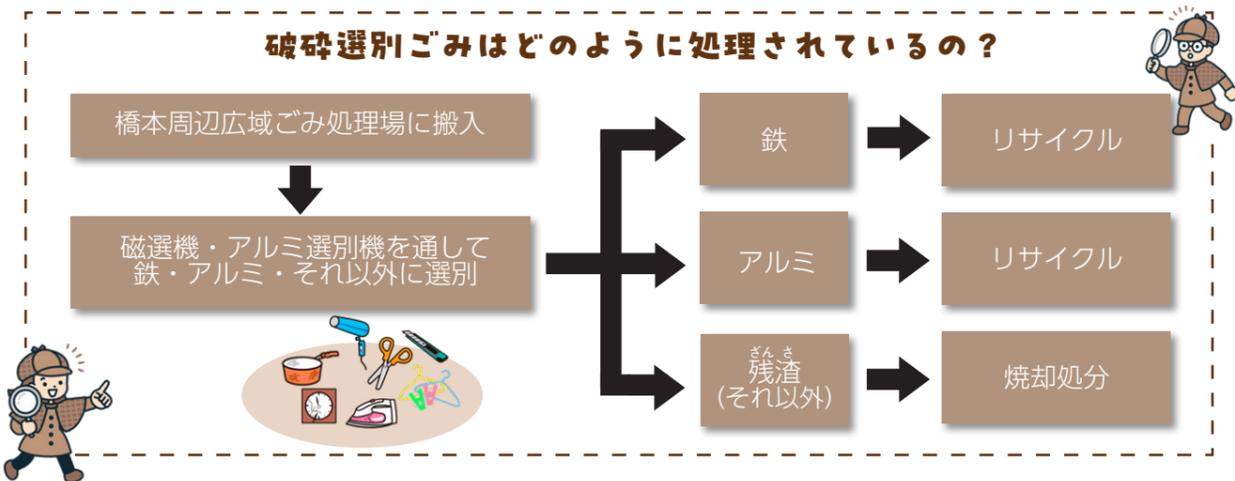


種類別に分けてごみ出しをしようね。

分別排出された「破碎選別ごみ」は広域ごみ処理場に集められ、破碎処理の後、金属類を選別して、リサイクルしています。

▶問合せ 生活環境課 環境企画係 ☎33-3702

## 破碎選別ごみはどのように処理されているの？



## これって破碎選別ごみ？

- Q モバイルバッテリーは「破碎選別ごみ」？  
A 市のごみ収集には出せません。生活環境課へご相談ください。火災の要因となるため、絶対に出さないでください。
- Q ビデオテープは「破碎選別ごみ」？  
A 「破碎選別ごみ」ではありません。ビデオ・カセットテープは破碎機の故障原因になるため「可燃ごみ」で出してください。
- Q 中が覗ける鍋ふたは何ごみで出すの？  
A 金属とガラスで出来た鍋ふたは破碎選別ごみで出せます。ただし、30cmを超えるものは粗大ごみです。
- Q 包丁って危険だから「有害危険ごみ」？  
A 金属製の包丁は「破碎選別ごみ」で出してください。金属はリサイクルします。

## 橋本市公式LINEで、ごみの分別がわかる！

橋本市公式LINEには、家庭ごみの分別検索機能があります。ごみの収集日通知など、他にも便利な機能があるので、ぜひ友だち追加してご活用ください。



▲LINEメニュー画面

▼追加はこちら



# 集団検診のお知らせ



がん検診・特定健診の集団検診を実施します。対象になる人で、本年度の受診がまだ済んでいない人は、ぜひこの機会に受診してください。  
【いきいき健康課】

## ▶対象

橋本市に住み票があり、令和7年度において以下の年齢となる人

- 胃がん検診 50歳以上（2年度に1回が対象）
- 肺がん、大腸がん検診 40歳以上
- 乳がん検診 40歳以上の女性（2年度に1回が対象）
- 特定健診 40歳～74歳の橋本市国民健康保険被保険者

## ▶日程

日程	胃	肺	大腸	乳	特定
11月28日(金)	●	●	●		●
12月7日(日)	●	●	●	●	●
12月8日(月)	●	●	●		●
12月15日(月)	●	●	●		●
12月19日(金)	●	●	●	●	●
12月20日(土)	●	●	●	●	●

## ▶時間

8:30～11:00

## ▶場所

保健福祉センター

## ▶費用

※生活保護受給者は無料（証明書が必要）

## ●がん検診

- ・肺がん検診 無料
- ・胃がん、大腸がん、乳がん検診 各500円
- ※70歳以上の人のがん検診は無料です。
- ※乳がん検診無料クーポンをお持ちの人は乳がん検診が無料です。

## ●特定健診

500円

## ▶申込方法

LINE（右のQRコード）または電話で申し込んでください。後日、案内を送付します。申込状況などにより、希望の日程で予約ができない場合がありますので、お早めに申込みをお願いします。



## ▶その他

特定健診を個別健診で受診する場合は、12月末が受診期限です。

## ▶申込み・問合せ

いきいき健康課 保健予防係 ☎33-6111

## 検診・健診のススメ！

### POINT 01 検診（健診）のメリット

がんや糖尿病、高血圧症などの生活習慣病は初期には自覚症状がありません。早期に発見できれば、重症化を防ぎ、治療の選択肢を増やせます。また、定期的な検診（健診）により、高血糖、高血圧、脂質異常などを把握でき、生活習慣の改善に役立ちます。

### POINT 02 がん検診・特定健診は誰でも受けられる？

がん検診は、胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮頸がんの5つを実施しています。対象者には毎年3月下旬に受診券を発行しています。特定健診は橋本市国民健康保険に加入している40～74歳の人を対象です。社会保険など国民健康保険以外に加入されている人は、勤務先にお問合せください。また75歳以上の人は、後期高齢者医療保険にて健診を実施しており、医療機関にて受診できます。

### POINT 03 通院しているから大丈夫！？

日々通院している場合でも、検診（健診）を受けることは重要です。定期的な通院は治療が中心ですが、検診（健診）は健康状態の確認や病気を早期に発見するためのものです。役割が異なるため、通院とは別に検診（健診）を受けることをお勧めします。

### POINT 04 検診（健診）を受けるには？

がん検診・特定健診を受けるには集団検診と個別検診があります。集団検診は各地区公民館や保健福祉センターなどで実施しており、申込みは市で受け付けます。個別検診は医療機関で実施するため、各医療機関へ直接申込みをしてください。検診（健診）の内容や方法によって費用が変わります。詳しくは右のQRコードをご確認ください。

